

令和5年度予算の編成方針

1. 国の動向等

内閣府が公表した9月の月例経済報告によると、国の経済の基調判断として、「景気は、緩やかに持ち直している。先行きについては、ウィズコロナの新たな段階への移行が進められる中、各種政策の効果もあって景気が持ち直していくことが期待される。ただし、世界的な金融引き締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、供給面の制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」としています。

政府は、政策の基本的態度として「新型コロナウイルス感染症や世界的な物価高騰への対応、エネルギーの安定供給確保など様々な課題に直面する中、あらゆる政策を総動員し、国民生活と我が国経済を守り抜く。今後とも、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を一体的に進める経済財政運営の枠組みを堅持し、民需主導の自律的な成長とデフレからの脱却に向け、経済状況等を注視し、躊躇なく機動的なマクロ経済運営を行っていく。」としています。

そして、令和5年度予算に関しては、『『経済財政運営と改革の基本方針 2022』に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進する。ただし、重要な政策の選択肢をせばめることがあってはならない。歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する。』とした概算要求の具体的な方針を示し、この方針等に基づき、予算編成が進められています。

今後の情勢については、感染症の動向やウクライナ情勢、急速な物価変動等、極めて予見し難い状況にあり、国の方針や取組が本市の行財政運営にも大きな影響を与えることから、今後もその動向を幅広い視野で注視し、的確に対応していく必要があります。

2. 地方財政の動向等

国の予算編成が行われている中で、総務省は、令和5年度の地方財政の課題として、次の3つの課題を掲げました。

1つ目が「感染症への対応、持続可能な地域社会の実現等の重要課題への対応」です。新型コロナウイルス感染症に対応するとともに、デジタル変革（DX）やグリーン化（GX）、活力ある地域づくりの推進、防災・減災、国土強靱化を始めとする安全・安心なくらしの実現など、持続可能な地域社会の実現等に取り組むことができるよう、安定的な税財政基盤を確保することとされました。

2つ目が「地方の一般財源総額の確保」です。社会保障関係費の増加が見込まれる中、地方団体が、上記の重要課題に対応しつつ、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、令和4年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保すること。特に、地方交付税については、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、総額を適切に確保することとされました。

3つ目が「自治体DXの推進と財政マネジメントの強化」です。デジタル社会の基盤であるマイナンバーカードの利活用拡大や自治体情報システムの標準化・共通化など自治体DXを推進するとともに、公共施設等の適正配置や老朽化対策等の推進、財政状況の「見える化」、公営企業の経営改革など、地方団体の財政マネジメントを強化することが課題であるとしています。

今後も、地方財政を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の影響などにより先行きが見通せない中、人口減少・高齢化による地域経済の停滞や社会保障関係経費の増加などの課題は山積し、非常に厳しい状況にあります。

ウィズコロナの新たな段階を意識しつつ、行政の合理化、効率化を図るとともに、市民生活に不可欠なサービスを安定的に提供できるよう、将来にわたり持続可能な財政基盤を確立していく必要があります。

3. 令和3年度決算状況等

令和3年度一般会計の決算状況は、歳入総額が319億3,475万円、歳出総額が298億5,606万円となり、歳入歳出差引額（形式収支）から翌年度繰越財源を除いた実質収支は、19億7,427万円の黒字となり、前年比8億4,092万円の増となりました。前年度と比較すると、歳入では、個人市民税・固定資産税等の市税が減少した一方で、地方交付税、地方消費税交付金などの国からの各種交付金が大幅に増加しています。また、南・北中学校、前栽こども園建設事業等に伴う地方債や新型コロナウイルス関連事業に係る国庫支出金が増加したものの、特別定額給付金に係る国庫補助金が大きく減少しています。歳出では、新型コロナウイルス関連事業として、子育て世帯及び住民税非課税世帯などへの給付金やコロナウィルスワクチン接種費用が増加した一方、特別定額給付金に係る費用が大きく減少しています。また、南・北中学校及び前栽こども園建設事業などの工事費が増加しています。

黒字額は増加していますが、市税収入が当初の想定ほど下がらなかったことと、国の地方交付税や各種交付金などが予算よりかなり多く配分されたことが要因としては大きく、コロナ禍という特殊要因の中で、全国的に決算状況は例年より大幅に改善されていると見込まれます。

令和3年度末の一般会計の市債残高は、240億5,095万円で、前年度末に比べて5億9,947万円増加しています。また、令和3年度末の財政調整基金残高は、11億5,137万円で、前年度末に比べて1億109万円増加しています。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率については、93.3%となり、令和2年度の101.8%から大幅に改善していますが、これも国の交付税等が増加したことによる要因が大きく、構造的な改善には至っていないため、依然として高い数値であると考えられます。

今後も経常一般財源の増収が見込めない中、扶助費をはじめとする社会保障経費などの義務的経費は増加傾向にあり、コロナ後の社会に向けて、引き続き改善に向けた取組を進めていくことが重要です。

4. 令和5年度財政見通し

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、ウクライナ危機や円安進行による物価高騰などが重なり、地域経済への影響はさらに大きくなっています。また、その影響は市民生活にも及んでおり、新たな日常の実現に向け、多様化する課題やニーズに対応した施策が求められています。

令和5年度の仮試算を令和4年度と比較すると、歳入の根幹をなす市税は、先行きが見通せないものの、住民税・固定資産税ともに微増になると見込んでいます。地方交付税及び臨時財政対策債については、基準財政収入額が増加することにより大幅な減収が見込まれています。また、寄附金についても増加は見込めず、自主財源は大幅に減少すると見込んでいます。

歳出は、退職手当及び長期債元利償還金が減少するものの、扶助費等の社会保障関連経費は引き続き増加を見込んでおり、民間保育所の運営補助や行政のデジタル化に伴う経常経費、各施設の電気料金などが大幅に増加すると見込んでいます。普通建設事業では、新クリーンセンター関連施設の建設が始まることから、一部事務組合の負担金及び管理事務所の建設費用が増加することに加え、学校や保育所など公共施設の老朽化対策にも引き続き取り組んでいかなければなりません。

これらを積算すると、現時点での令和5年度一般会計当初予算の収支不足額は、令和4年度と同程度になると見込まれます。令和4年度一般会計当初予算では、財政調整基金を6億3千万円、減債基金を1億5千万円取り崩して歳入歳出の均衡を図りましたが、本市の財政状況を考えると、取り崩し額を少なくして基金の残高を確保し、今後の行政運営に備える必要があります。

5. 財政構造改革の推進

これまで進めてきた財政構造改革の取組により、黒字決算が続き、財政調整基金も一定規模が確保できています。しかし、今後も市税等、歳入の大幅な増加が見込

めない中、扶助費等の社会保障経費は増加を続けており、道路等の都市基盤の整備や老朽化する公共施設の改修なども進める必要があります。また、南北中学校や新クリーンセンター建設等に伴う起債の償還も始まることから、さらなる収支不足額が見込まれています。

令和4年8月に作成した今後10年間の中期財政見通しでは、毎年数億円規模の収支不足額が見込まれており、財政調整基金から収支不足額分を取崩し続けた場合でも、令和10年度には基金残高が底をつき、予算編成が困難になることが懸念されます。

中長期に渡り安定した財政状況を維持するためには、さらなる改革が必要であり、「財政構造改革2019」の第2期集中改革期間にあたる令和5年度から令和8年度までの4年間で、あらゆる歳入歳出の項目を検証し、官民の役割分担を見直す中で、経常経費の削減と歳入増加に向けた取組を進めることとします。

6. 令和5年度予算編成方針

令和5年度の予算編成は、天理市の将来を見据えた持続可能な行財政運営を維持するため、「財政構造改革2019」の第2期集中改革期間の初年度として、経常的な収支バランスの改善に着手することとします。また、「天理市第6次総合計画」に定める将来像の実現に向けた取組を推進するとともに、「第2期天理市まち・ひと・しごと創生総合戦略」による地方創生の流れを継続し、誰もが暮らしやすい、共に支え合える地域社会の構築を目指すものとします。

令和5年度の予算編成に際しても、支え合いのまちづくりを推進するため、5つの柱を作成しましたので、この方針に沿って予算編成を進めていきます。

編成にあたっては、従来の方法にとらわれず柔軟で合理的な発想により、市の関わりを根本から見直すなど、将来を見据えた地域課題への取組を進めるとともに、既存施策との相乗効果や政策間連携を検討してください。また、働き方改革を推進する観点からも、行政の一層のスリム化を図り、真に必要な施策に注力すること

で、効率的で効果的な市政運営に努めることとします。

予算の要求に際しては、前年度に引き続き、一律のマイナスシーリングによる枠配分方式は実施しません。財政構造改革を推進する観点から、各部局に対して一般財源の削減目標額（前年度ソフト事業の5%相当額）を通知することとしますので、部局長の強力なリーダーシップのもと、事務事業の見直しを徹底的に行ううえで要求するものとし、事業ごとに一件査定を行うことと致します。

各所管においては、職員一人ひとりが厳しい財政状況を認識し、財政構造改革を推進する視点に立って、全ての事業についてゼロベースで見直してください。事業の見直しにあたっては、現在の社会情勢や市民ニーズに合致した真に必要な事業かを見極め、「本当に必要か」「市がやるべきか」「もっといい方法はないか」などの観点から、手段の適正性、緊急度、重要度、優先度をしっかり判断し、廃止、縮減、統合、先送りの検討を行うこととします。特に、長期間見直しをしていない事業や令和4年度予算編成時にマイナス査定で復活したものについては、重点的に見直しを行ってください。

また、これまでの官民の役割分担を抜本的に見直し、新たな官民連携制度なども活用しながら、どのようにすれば市民や事業者など多様な主体と協力し、まちづくりのパートナーとして連携が進められるかを検討してください。

ハード事業については、計画的に実施している国庫補助事業であったとしても事業規模や実施時期を抜本的に見直すとともに、より有利な財源や整備手法を十分精査し要求するものとし、

一般財源の支出を伴う新規事業及び拡充事業は原則凍結とします。新たな事業の要求を行おうとする場合は、既存事業を見直すスクラップ&ビルドによるものとし、特定財源の見込みを確実に示すとともに、後年度の費用負担を踏まえた費用対効果について、明確な根拠をもって事業の説明を行うことを必須とします。

一時的な費用はかかっても、3～5年のトータルコストで歳出抑制や歳入増加の効果が見込めるものがあれば、積極的に提案してください。

令和5年度予算編成の五つの柱

～新しい未来に向けた「共に支え合うまちづくり」～

I. 誰もが地域で安心して健やかに暮らせる「福祉」の充実

- 共に支え合う地域福祉の充実に向けた基盤及び体制の構築
- 支援が必要な方への適正な福祉サービスの提供
- 安心して子育てができる環境と支援の充実

II. 地域と共に、一人ひとりの豊かな未来を育む「教育」の充実

- 地域とともに進める「みんなの学校プロジェクト」の推進
- ICTを活用したポストコロナを見据えた新しい教育の推進
- 地域の実情を踏まえた特色ある就学前の教育・保育の充実

III. 市民の命と暮らしを守る「安全・安心」のまちづくりの実現

- 内水氾濫浸水対策等をはじめとした防災対策の推進
- 交通・農業インフラ等の安全対策及び防犯対策の推進
- 着実なコロナ対策の継続（感染対策、消費喚起・事業者支援等）

IV. 活力ある地域社会に向けた「地方創生」の推進

- デジタル地域通貨「イチカ」を活用した支え合いの好循環の醸成
- 地域資源を活かした魅力ある里山づくりと移住定住の促進
- 天理ならではの強みを活かした文化スポーツ等による賑わいづくりの推進
- 地域経済を支える産業の好循環と魅力ある農業の創造
- GX・カーボンニュートラルに寄与する取組の推進

V. 新しい時代に適応した持続可能な「行政サービス」の実現

- 利用者目線に立った、誰も取り残さない自治体DXの推進
- デジタル化による新たな時代に対応した市民サービスの充実
- 機能性を重視した公共施設等の最適化（ファシリティマネジメント）の推進